

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度県有財産使用料（高知新港ケーソン製作）高知河川国道事務所
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 高知河川国道事務所長 渡邊 国広 高知県高知市六泉寺町96-7
契約締結日	令和 7年 6月 2日
契約の相手方の氏名及び住所	高知県知事 高知市丸ノ内1-2-20
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥3,148,612-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥3,148,612-
随意契約によることとした理由	本業務は、高知河川国道事務所において海岸工事に必要なケーソン製作にかかるヤードの借地である。 当方が必要とする要件（所有地、面積等）を満たす用地は上記が所有する土地以外に他になく、事業実施のために用地を確保する必要がある。 よって、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。
備考	